

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月22日(2024.10.22)

【公開番号】特開2023-88722(P2023-88722A)

【公開日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【年通号数】公開公報(特許)2023-119

【出願番号】特願2021-203634(P2021-203634)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月11日(2024.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作可能な操作手段を有した遊技機において、

前記遊技機は、

電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われていた場合に、前記遊技機が初期化されるように構成されており、

前記遊技機が初期化された場合における所定の状況において、遊技において実行され得る所定の判定の結果に関する出力の設定に少なくとも用いられる設定値として、複数段階の設定値のうち1の設定値が設定され得るように構成されており、

前記複数段階の設定値として第1の設定値が設定されている所定の状況において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る第1条件が成立した場合に、前記第1の設定値とは少なくとも異なる第2の設定値に変更され得るように構成されており、

前記第1条件の成立によって前記第2の設定値に変更された後において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る条件であって前記第1条件とは異なる第2条件が成立した場合に、前記第1の設定値に変更され得るように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機には、所定の抽選条件の成立に基づいて行われる抽選の結果が当たりだった場合に、当たり状態へと移行するものがある。かかる遊技機の中には、遊技機の状態として、有利度合い等が異なる複数の状態を設けること等により興趣向上を図っているものも存在する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

50

【補正の内容】**【0004】**

しかしながら、更なる興趣向上が求められていた。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、操作可能な操作手段を有し、前記遊技機は、電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われていた場合に、前記遊技機が初期化されるように構成されており、前記遊技機が初期化された場合における所定の状況において、遊技において実行され得る所定の判定の結果に関する出力の設定に少なくとも用いられる設定値として、複数段階の設定値のうち1の設定値が設定され得るように構成されており、前記複数段階の設定値として第1の設定値が設定されている所定の状況において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る第1条件が成立した場合に、前記第1の設定値とは少なくとも異なる第2の設定値に変更され得るように構成されており、前記第1条件の成立によって前記第2の設定値に変更された後において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る条件であって前記第1条件とは異なる第2条件が成立した場合に、前記第1の設定値に変更され得るように構成されている。10

20

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

請求項1記載の遊技機によれば、操作可能な操作手段を有し、前記遊技機は、電源が投入された際に前記操作手段に対して特定の操作が行われていた場合に、前記遊技機が初期化されるように構成されており、前記遊技機が初期化された場合における所定の状況において、遊技において実行され得る所定の判定の結果に関する出力の設定に少なくとも用いられる設定値として、複数段階の設定値のうち1の設定値が設定され得るように構成されており、前記複数段階の設定値として第1の設定値が設定されている所定の状況において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る第1条件が成立した場合に、前記第1の設定値とは少なくとも異なる第2の設定値に変更され得るように構成されており、前記第1条件の成立によって前記第2の設定値に変更された後において前記遊技機の電源の遮断を伴わずに成立し得る条件であって前記第1条件とは異なる第2条件が成立した場合に、前記第1の設定値に変更され得るように構成されている。30

40

50